

【助成額内訳書】

助成額計算方法：メーカー名及び型式を記載の上、A・Bどちらか当てはまる計算式にご記入ください。

※消費税は除いて計算してください。

※国や自治体からの補助金を受けた機器については、トラック協会への助成金申請はできません。

※EMS、ドラレコ体型については、EMS及び運行管理型ドラレコ両方の助成対象となります。

ただし、EMSについて国の助成を受ける場合は、運行管理型ドラレコ分のみの助成となります。

※会費請求車両数30台までは上限15器

30台を超える場合は会費請求車両数の1/2を上限 **上限30器**

(ドライブレコーダーの助成上限台数は、「運行管理連携型」・「標準型」・「簡易型・その他」の合計台数とします。)

【例】会費請求台数が30台の事業者は、全てのドライブレコーダーの合計台数15器が助成上限となります。

E M S (公社) (デジタルトラック協会指定)	メーカー名	
	型 式	
	A	取付工賃、ケーブル等含む車載器税抜価格60,000円以上の場合 $30,000 \text{ 円} \times \text{導入数} \text{ [] 器} = \text{ [] 円}$ (1器あたり助成額) (助成額)
	B	取付工賃、ケーブル等含む車載器税抜価格60,000円未満の場合 ※購入価格の1/2(1,000円未満切捨) $\text{ [] 円} \times 1/2 = \text{ ① [] 円}$ (税抜価格) (1,000円未満切捨) $\text{ ① [] 円} \times \text{導入数} \text{ [] 器} = \text{ [] 円}$ (1器あたり助成額) (助成額)
運 行 管 理 型 ド ラ イ ブ レ コ ー ダ ー (公社) (全日本トラック協会指定)	メーカー名	
	型 式	
	A	取付工賃、ケーブル等含む車載器税抜価格60,000円以上の場合 $30,000 \text{ 円} \times \text{導入数} \text{ [] 器} = \text{ [] 円}$ (1器あたり助成額) (助成額)
	B	取付工賃、ケーブル等含む車載器税抜価格60,000円未満の場合 ※購入価格の1/2(1,000円未満切捨) $\text{ [] 円} \times 1/2 = \text{ ① [] 円}$ (税抜価格) (1,000円未満切捨) $\text{ ① [] 円} \times \text{導入数} \text{ [] 器} = \text{ [] 円}$ (1器あたり助成額) (助成額)
ド ラ イ ブ レ コ ー ダ ー 及 び そ の 他 (公社) (全日本トラック協会指定) 標準型・簡易型	メーカー名	
	型 式	
	A	取付工賃、ケーブル等含む車載器税抜価格20,000円以上の場合 $10,000 \text{ 円} \times \text{導入数} \text{ [] 器} = \text{ [] 円}$ (1器あたり助成額) (助成額)
	B	取付工賃、ケーブル等含む車載器税抜価格20,000円未満の場合 ※購入価格の1/2(1,000円未満切捨) $\text{ [] 円} \times 1/2 = \text{ ① [] 円}$ (税抜価格) (1,000円未満切捨) $\text{ ① [] 円} \times \text{導入数} \text{ [] 器} = \text{ [] 円}$ (1器あたり助成額) (助成額)